

夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進

～「見えない」危険を「見える」安全に！～

「見えない」危険を「見える」安全に！

県内の交通事故件数は年々減少していますが、高齢者が関係する交通事故の割合は増加しています。

夕暮れ時から夜間にかけては、道路横断中の交通事故が多発する時間帯です。

交通事故の当事者にならないためにも、次の点に気を付けましょう。

《歩行者の方へ》

- ・ 夕暮れから夜間に外出する時は明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- ・ 道路を横断するときは、止まって左右の安全を確認して横断しましょう。



《運転者の方へ》

- ・ 午後4時を目安とした早めのライト点灯で、自分の車の存在を周囲に知らせましょう。
- ・ ハイビームを上手に活用して、遠くの歩行者を早めに発見しましょう。



今の時期の日の入り時刻は…

11月1日 午後4時39分

12月1日 午後4時16分

ハイビーム！



お知らせ ～高齢運転者の方へ～

「体力や判断力が落ちてきた」「車を運転する必要がなくなった」という方は、運転免許証を返納することを考えてみませんか？

運転免許センターや各警察署では、運転免許証の返納についてご相談を受け付けています。